〇 国土交通省告示 第五百二十九号

項 自 \mathcal{O} 動 規 車 定 等 に \mathcal{O} 基 安 づ 全 き、 性 完能 自 に 関 動 す 車 等 る 安 評 全 価 等 性 能 に 評 関 す 価 実 る 規 施 要 程 領 平 を 次 成 + \mathcal{O} ように __ 年 運 定 輸 \Diamond 省 告 た 示 \mathcal{O} 第四 で、 同 百 匹 条 + 第 号) 兀 項 第三 \mathcal{O} 規 条 定 に 第

基づき、告示する。

自動車等安全性能評価実施要領

(この告示の趣旨

第 関 す 条 る ک 評 価 \mathcal{O} 告 を 実 示 施 は し、 自 そ 動 \mathcal{O} 車 結 及 果 び を 年 公 少 表 者 す 用 る 補 た 助 8 乗 \mathcal{O} 車 装 実 施 置 要 以 領 下 を 定 \Diamond 自 る 動 車 ŧ 等」 \mathcal{O} とする。 という。 \mathcal{O} 安 全 性 能 に

用語の定義

第二 律 第 条 百 八 十 五 \mathcal{O} 告 号) 示 \mathcal{O} 用 道 語 路 \mathcal{O} 定 運 送 義 車 は 両 法 次 施 \mathcal{O} 行 各 号 規 則 12 掲 昭 げ 和 る ŧ + \mathcal{O} 六 \mathcal{O} 年 ほ 運 か、 輸 省 道 令第七 路 運 送 十四四 車 両 号) 法 及 昭 び 和 道 路 + 運 六 送 年 車 法

両 \mathcal{O} 保 安 基 潍 昭 和 + 六 年 渾 輸 省 令 第 六 + 七 号) に 定 \Diamond るところ に ょ る。

- 年 少 者 لح は 新 生 児 乳 児 又 は 幼 児 \mathcal{O} う 5 体 重 が + 八 キ 口 グ ラ Δ 以 下 \mathcal{O} 者 を 1 う
- 年 少 者 用 補 助 乗 車 装 置 کے は 玉 土 交 通 大 臣 \mathcal{O} 指 定 等 を 受 け た 次 に 掲 げ る 装 置 又 は れ に 準

ずる装置をいう。

1 主 کے L 7 乳 児 を 連 続 L た 面 上 に 寝 か せ た 状 態 に L て、 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 に 対 L て 横 向 き に 乳

児 を 拘 束 又 は 定 置 す る 装 置 以 下 乳 児 用 ベ ツ F _ لح 1 う。

口 主 と L 7 幼 児 を 座 席 ベ ル 卜 に ょ 0 7 直 接 拘 束 L な 1 ŧ \mathcal{O} で あ 0 て、 1 ン パ ク 1 シ ル ド

以 正 下 面 衝 突 \mathcal{O} 号 \mathcal{O} に 際 12 お 年 1 7 少 者 同 ľ \mathcal{O} 前 方 移 動 1 ン を パ 防 ク 止 す 1 る た シ \Diamond に、 ル ド 及 年 少 び 者 補 助 \mathcal{O} シ 正] 面 12 1 取 幼 り 児 付 を け 着 る 装 席 置 さ せ を る 1 う。 た 8

ン に 自 を 備 動 車 え た \mathcal{O} ŧ 座 \mathcal{O} 席 又 上 は に 乗 シ せ る 1 装 ク 置 ツ 又 シ は 自 日 ン 動 及 車 び \mathcal{O} 座 シ 席 1 部 に バ 装 備 ツ ク す を る 装 備 え 置 た で ŧ あ \mathcal{O} 0 を 7 1 う。 シ 以 \vdash 下 ク ツ シ \mathcal{O} 号 日

12 お 1 て 同 じ。 1 ン パ ク 1 シ ル F 補 助 シ 1 及 \mathcal{U} 年 少 者 用 ベ ル 1 又 は 補 助 シ 1 及

下 U 年 幼 少 児 者 用 用 シ ベ ル 1 1 \mathcal{O} کے 1 ず 1 う。 れ か 12 ょ 0 7 幼 児 を 後 ろ 向 き 又 は 前 向 き に 拘 束 又 は 定 置 す る 装 置

以

 \equiv 後 ろ 向 き لح は、 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 に 対 し て 逆 方 向 \mathcal{O} 向 き を う。

兀 前 向 き」 と は 自 動 車 \mathcal{O} 進 行 方 向 に 対 L 7 同 方 向 \mathcal{O} 向 き を う。

五. 「ダ 3] لح は 第三 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 に ょ り 選 定 さ れ た 自 動 車 以 下 試 験 自 動 車 لح 1 う。

又 は 同 条 第 項 \mathcal{O} 規 定 12 ょ り 選 定 さ れ た 年 少 者 用 補 助 乗 車 装 置 に 撘 載 す る 人 体 模 型 を 1 う。

六 バ IJ ヤ لح は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 壁 面 を 1 う。

七 パ 0 7 ク タ は Н に ダ Ι 3 С お 1 て \mathcal{O} لح 計 頭 は 部 測 さ に フ れ お ル ラ た 1 加 7 ツ 計 速 プ 度 測 前 を、 さ 面 n 衝 そ た 突 安 加 れ ぞ 全 谏 度 性 れ 用 を 能 試 1 歩 験 7 計 行 及 び 算 者 さ 才 頭 部 フ れ 保 セ る 護 ツ 頭 部 性 1 に 能 前 加 試 面 験 衝 わ 穾 る に 安 傷 あ 全 害 0 性 て \mathcal{O} 能 程 は 試 度 頭 を 部 験 に 示 イ す ン あ

八 頸 部 \mathcal{O} 引 張 荷 重 لح は ダ ?] \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 加 わ る 上 下 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

指

数

を

1

う。

九 頸 部 \mathcal{O} せ λ 断 荷 重 と は ダ 31 \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 加 わ る 前 後 方 向 及 び 左 右 方 向 \mathcal{O} 荷 重 を 1 う。

+ 頸 部 \mathcal{O} 干 メ ン } と は ダ 31 \mathcal{O} 首 \mathcal{O} 部 分 に 発 生 す る 干 メ ン \vdash を 1 う。

+ 合 成 加 速 度 とは ダ 3 \mathcal{O} 頭 部 又 は 胸 部 12 お 1 て 計 測 さ れ た 前 後 方 向 左 右 方 向 及 び 上

下 方 向 \mathcal{O} 加 速 度 を 用 7 て 計 算 さ れ る 加 速 度 を 11 う。

胸 部 変 位 と は ダ 3 \mathcal{O} 胸 部 12 生 ず る 最 大 変 位 を 1 う。

十三 大 腿 部 荷 重 لح は ダ 3] \mathcal{O} 左 右 そ れ ぞ れ \mathcal{O} 大 腿 骨 に 相 当 す る 部 分 に 加 わ る 大 腿 骨 \mathcal{O} 軸 方

向の荷重をいう。

+ 兀 脛 骨 指 数」 と は ダミ \mathcal{O} 脛 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

+ 五 カン ľ 取 り ノヽ ン K ル 変 位 と は か じ 取 り ハ ン ド ル \mathcal{O} 取 付 部 に 生 ず る 後 方 及 び 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位

をいう。

十六 「ブ V キ \sim ダ ル 変 位 لح は ブ V] 丰 \sim ダ ル に 生 ず る 後 方 及 び 上 方 ^ \mathcal{O} 変 位 を 7 う。

十七 開 扉 性 لح は 衝 穾 安 全 性 能 試 験 後 12 お け る 当 該 試 験 自 動 車 \mathcal{O} 扉 が 容 易 12 開 < か 否 か \mathcal{O}

程度をいう。

十 八 救 出 性 لح は 衝 突 安 全 性 能 試 験 後 に お け る 試 験 自 動 車 か 5 ダ ?] を 容 易 12 取 ŋ 出 せ る

か否かの程度をいう。

十九 バ IJ Y フ 工 1 ス کے は バ IJ Y 12 取 り 付 け る 衝 撃 吸 収 材 及 び 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 台 車

 \mathcal{O} 衝 突 面 12 取 1) 付 け る 衝 擊 吸 収 材 を 1 う。

Н Р \mathbf{C} _ لح は 側 面 衝 突 安 全 性 能 試 験 に な け る、 ダ 31 \mathcal{O} 頭 部 に お 11 7 計 測 さ れ た 加 速 度

を 用 1 7 計 算 さ れ る 頭 部 に 加 わ る 傷 害 \mathcal{O} 程 度 を 示 す 指 数 を 1 う。

腹 部 荷 重 と は ダ ? 1 \mathcal{O} 腹 部 側 面 衝 突 時 に あ 0 7 は 当 該 衝 突 L た 側 \mathcal{O} 腹 部 に 加

わる荷重をいう。

一 十 二 恥 骨 荷 重 لح は ダ ? \mathcal{O} 骨 盤 \mathcal{O} 恥 骨 結 合 部 に 加 わ る 荷 重 を 1 う。

十三 サ 1 ド 力 テ ン 工 T バ ツ グ لح は 自 動 車 が 側 面 衝 突 に ょ る 衝 撃 を 受 け た 場 合 に お 1 7

主 に 車 体 \mathcal{O} A 卜。 ラ カン 5 屋 根 12 沿 0 て C ピ ラ] 付 近 ま で 展 開 す る ことに ょ り 乗 員 頭 部 を 保 護 す

るために装備された装置をいう。

+ た 加 兀 速 度 を Ν Ι С 1 7 計 لح 算 は さ れ 後 る 面 頸 衝 突 部 頸 に 加 部 わ 傷 る 害 保 傷 害 護 性 \mathcal{O} 能 試 を 験 示 に ょ り、 指 数 を ダ ? 1 う。] \mathcal{O} 頸 部 12 お 1 て 計 測 さ れ

一 五 車 用 両 前 部 上 面 と は 車 両 \mathcal{O} 前 面 ガ ラ ス 程 \mathcal{O} 下 度 縁 \mathcal{O} 両 す 端 \mathcal{O} 点 を 含 む 車 両 中 心 線 に 垂 直 な

平

面 ょ n 前 方 に あ る 車 両 \mathcal{O} 上 面 を 1 う。

一十六 頭 部 1 ン パ ク タ と は 試 験 自 動 車 に 衝 穾 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 頭 部 \mathcal{O} 模 型 を 1 う。

一 十 七 亍 部 脚 部 1 ン パ ク タ と は 試 験 自 動 車 に 衝 突 さ せ る 人 体 \mathcal{O} 大 腿 部 膝 及 U 下 腿 部 \mathcal{O} 模

型をいう。

十八 脛 骨 曲 げ モ] メ ン <u>ا</u> と は 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 脛 骨 に 発 生 す る 曲 げ 干 メ ン 1 を 1

う。

二十九 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 とは 下 部 脚 部 1 ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 内 側 側 副 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 を 1

う。

三十 前 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 U 量 کے は 下 部 脚 部 イ ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 前 十 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 てバ 量 を 1 う。

三 十 一 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 び 量 کے は 下 部 脚 部 イ ン パ ク タ \mathcal{O} 膝 部 \mathcal{O} 後 + 字 靭 帯 \mathcal{O} 伸 U 量 を 1 う。

三 十 二 外 側 後 席 と は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う ち、 運 転 者 席 及 び これ لح 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 であ

って、 自 動 車 \mathcal{O} 側 面 に 隣 接 す る 座 席 を 7) う。

三十 $\dot{\Xi}$ 中 央 後 席 لح は 前 向 き \mathcal{O} 座 席 \mathcal{O} う 5 運 転 者 席 及 び れ と 並 列 \mathcal{O} 座 席 以 外 \mathcal{O} 前 向 き \mathcal{O}

座 席 で あ 0 て 外 側 後 席 以 外 \mathcal{O} 座 席 を 1 う。

+ 几 座 席 ベ ル 1 非 着 用 時 警 報 装 置 لح は 座 席 べ ル } が 装 着 さ れ て 1 な 1 場 合 に、 そ \mathcal{O} 旨 を

乗員に警報する装置をいう。

三十 五 車 両 タ ゲ ツ 1 لح は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 車 両 模 型 を 1 う

三十 六 歩 行 者 タ ゲ ツ <u>۲</u> と は 試 験 自 動 車 を 衝 突 さ せ る 人 体 模 型 を 1 う

三十 七 試 験 用 座 席 لح は 車 両 並 び に 車 両 \sim \mathcal{O} 取 付 け 又 は 車 両 に お け る 使 用 が 可 能 な 装 置 及 び

部 \mathcal{O} た 밆 12 \Diamond 係 \mathcal{O} 条 る 件 統 に 関 的 す な る 技 協 術 定 上 \mathcal{O} 要 平 件 成 + \mathcal{O} 採 年 択 条 約 並 第 び に 十 二 号) れ 5 に \mathcal{O} 付 要 件 属 す に る 基 づ 規 則 1 第 7 行 兀 十 わ 兀 れ 号 る 第 認 兀 定 改 \mathcal{O} 定 相 版 互 補 承 足 認

第 兀 改 定 版 \mathcal{O} 附 則 六 \mathcal{O} = に 規 定 す る 座 席 を 1 う。

(試験自動車等の選定に関する事項)

第 \equiv 貨 付 λ 7 引 物 条 販 輪 自 \mathcal{O} 売 動 自 運 玉 さ 土 車 送 動 れ 交 を 車 \mathcal{O} て 除 用 涌 く。 1 に 大 力 る タ 供 臣 ピ ŧ す 以 は ラ る \mathcal{O} 下 \mathcal{O} 同 及 自 自 中 じ び 動 動 そ カン 重 重 ら、 り で 専 \mathcal{O} を あ そ う 有 5 0 れ 5 乗 す 7 ぞ る 用 車 れ 軽 \mathcal{O} 毎 両 用 \mathcal{O} 年 自 総 時 三 に 動 重 供 点 月 車 量 す \mathcal{O} 末 が る 直 時 大 点 型 自 近 • 特 八 動 又 年 車 は \vdash 殊 間 九 で 自 ン \mathcal{O} 月 動 を あ 販 末 車 超 0 売 え 7 時 実 点 小 る 乗 績 型 車 に ŧ 等 定 特 \mathcal{O} を 殊 員 市 勘 場 自 + 案 人 に 動 輪 以 お 車 自 L 上 て 並 1 動 第 7 U 車 \mathcal{O} 兀 新 に ŧ 条 車 被 側 \mathcal{O} 第 لح け 車

項 \mathcal{O} 評 価 \mathcal{O} 対 象とする自 動 車 を 選定するものとする。 ただし、 自 動 車 -製作者: 等 から評 価 の申 出 が

あ 0 た 自 動 車 12 0 1 て ŧ 選 定 す ることが できる。

2 る ŧ 年 \mathcal{O} 玉 少 土 \mathcal{O} 交 者 中 通 用 か ら、 補 大 臣 助 乗 その は、 車 装 時 年 点 置 少 を 者 \mathcal{O} 用 選 直 定 近一 補 す 助 年六 る 乗 ŧ 車 月 装 \mathcal{O} とす 間 置 \mathcal{O} \mathcal{O} うち、 る。 出 荷台 ても選定することが ただ 数等を 毎 年九 Ļ 勘 月 年 少 末時 案 者 L て第 点 用 補 に 、きる。 市 助 五. 条 場 乗 第 車 に 装 お *(*) 置 項 て 販 \mathcal{O} \mathcal{O} 製 評 売さ 作 価 者 \mathcal{O} 等 れ 対 か 象 て 5 とす ١ ي 評 る

自 動 車 \mathcal{O} 評 価 価

 \mathcal{O}

申

出

が

あ

0

た

年

少 者

用

補

助

乗

車

装

置

に

0

()

で

第四条 n 試 験を行った上で、 自 動 車 の 評 価 は、 同表 次の の 下 表の上欄に掲げる評価項目ごとに、 欄 に 掲 げ る事 項を確認することにより行うこととする。 同表 0 中欄 に掲 げる試験 方法によ

				^	
オフセット前面衝突安				全性能	フルラップ前面衝突安
運転者席及び助手席の直後に位	させる試験	バリヤの前面に垂直に正面衝突	部を五十五キロメートル毎時で	搭載した試験自動車の前面の全	運転者席及び助手席にダミーを
員の傷害の程度を示す五段階の指標	及びブレーキペダル変位に基づき乗	、脛骨指数、かじ取りハンドル変位	合成加速度、胸部変位、大腿部荷重	ん断荷重、頸部のモーメント、胸部	HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ

		る。)	位置する外側後席に限	全性能(助手席の直後に	三 オフセット前面衝突安					る。)	全性能(運転者席に限
	直に正面衝突させる試験ートル毎時でバリヤの前面に垂	かり。)を六十四キロメ席側の一部(車幅の四十パーセーター	した試験自動車の前面の運転者	置する外側後席にダミーを搭載	運転者席及び助手席の直後に位	直に正面衝突させる試験	ートル毎時でバリヤの前面に垂	ントをいう。)を六十四キロメ	席側の一部(車幅の四十パーセ	した試験自動車の前面の運転者	置する外側後席にダミーを搭載
ボルト未満の自動車を除く。)の衝圧が、交流三十ボルト又は直流六十イブリッド自動車(動力系の作動電	有無並びに電気自動車及び電気式ハ扉性、救出性、衝突後の燃料漏れの	傷害の程度を示す五段階の指標、開状態及び大腿部荷重に基づき乗員の	変位、座席ベルトによる骨盤の拘束	ん断荷重、頸部のモーメント、胸部	HIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	の衝突後の感電保護性能	六十ボルト未満の自動車を除く。)	動電圧が、交流三十ボルト又は直流	式ハイブリッド自動車(動力系の作	れの有無並びに電気自動車及び電気	、開扉性、救出性、衝突後の燃料漏

	五.													兀	
	後面衝突頸部保護性能													側面衝突安全性能	
座席又は助手席の座席を固定し	台車に試験自動車の運転者席の								突させる試験	フェイス付台車を垂直に正面衝	十五キロメートル毎時でバリヤ	ーを搭載した座席側の側面に五	搭載した試験自動車の当該ダミ	運転者席又は助手席にダミーを	
ん断荷重及び頸部のモーメントに基	NIC、頸部の引張荷重、頸部のせ	護性能	自動車を除く。)の衝突後の感電保	十ボルト又は直流六十ボルト未満の	動車(動力系の作動電圧が、交流三	気自動車及び電気式ハイブリッド自	、衝突後の燃料漏れの有無並びに電	示す五段階の指標、開扉性、救出性	う。)に基づき乗員の傷害の程度を	って乗員頭部を保護したか否かをい	時にサイドカーテンエアバッグによ	の保護性を示す二段階の指標(衝突	荷重及びサイドカーテンエアバッグ	HPC、胸部変位、腹部荷重、恥骨	突後の感電保護性能

	タを衝突させる試験		
	ロメートル毎時で頭部インパク		
	細分化した区域ごとに、四十キ		
段階の指標	をあらかじめ定めた方法により		
き歩行者頭部の傷害の程度を示す五	面ガラス及び窓枠の一定の範囲		
細分化した区域ごとのHICに基づ	試験自動車の車両前部上面、前	七 歩行者頭部保護性能	<u>+</u> ;
減を示す零点以上百点以下の点数			
に基づき算出された乗員の被害の軽			
頸部保護性能試験における測定結果			
側面衝突安全性能試験及び後面衝突			
オフセット前面衝突安全性能試験、			
フルラップ前面衝突安全性能試験、	第二号から第六号までの試験	六 乗員保護性能	六
	度を台車に発生させる試験		
	トル毎時とし、加速度及び減速		
の指標	当該台車の速度を二十キロメー		
一づき乗員の傷害の程度を示す五段階	、かつ、ダミーを定置した後、		

	ルトを装着されていない状態に		
示す五段階の指標	た試験自動車が走行中に座席べ		
座席ベルトの着用率の向上の程度を	ベルトを装着した乗員が乗車し		
並びに当該装置の作動状況に基づき	及び運転者席以外の座席に座席		
以外の乗員の視認性、警告音の有無	した試験自動車を走行する試験		
の警報について、運転者及び運転者	トを装着していない乗員が乗車	報装置性能	
座席ベルト非着用時警報装置作動時	運転者席以外の座席に座席ベル	- 座席ベルト非着用時警	+
能を示す零点以上百点以下の点数			
に基づき算出された歩行者の保護性			
脚部保護性能試験における測定結果			
歩行者頭部保護性能試験及び歩行者	前二号の試験	2 歩行者保護性能	九
程度を示す五段階の指標	インパクタを衝突させる試験		
伸び量に基づき歩行者脚部の傷害の	十キロメートル毎時で下部脚部		
十字靭帯の伸び量及び後十字靭帯の	より細分化した区域ごとに、四		
メント、内側側副靭帯の伸び量、前	範囲をあらかじめ定めた方法に		
細分化した区域ごとの脛骨曲げモー	試験自動車の車両前面の一定の	八 歩行者脚部保護性能	八

				性	+ =									+	
				(外側後席に限る。)	後席座席ベルト使用									衝突安全性能	
席にダミーを定置した後、座	ロ 試験自動車の外側後席の座	トの最短距離を測定する試験	ミーの肩の位置から座席ベル	席にダミーを定置した後、ダ	イ 試験自動車の外側後席の座								、第九号及び第十一号の試験	第二号から第六号まで、第八号	する試験
示す三段階の指標	座席ベルトを装着した時の快適性を			示す三段階の指標	座席ベルトへのアクセスの容易性を	標	的な衝突安全性能を示す五段階の指	試験における測定結果に基づき総合	び座席ベルト非着用時警報装置性能	能試験、歩行者脚部保護性能試験及	部保護性能試験、歩行者頭部保護性	側面衝突安全性能試験、後面衝突頸	オフセット前面衝突安全性能試験、	フルラップ前面衝突安全性能試験、	

	との制動初速度で車両ター	
	毎時までの五キロメートル毎時	
	トル毎時から六十キロメートル	
	動車の前面の全部を十キロメー	動制御装置性能
試験自動車の衝突時の速度	乾燥した路面において、試験自	十四 車両衝突被害軽減制
	性を評価する試験	
装着の容易性を示す二段階の指	験及び座席ベルトの装着の容易	性(中央後席に限る。)
座席ベルトの種類及び座席ベル	座席ベルトの種類を確認する試	十三 後席座席ベルト使用
示す三段階の指標	合及び解離を反復する試験	
ベルトのバックルの結合の容易	ニ 座席ベルトのバックルの結	
	ルと区別する試験	
性を示す三段階の指標	視により他のベルトのバック	
座席ベルトのバックルの識別の	ハ 座席ベルトのバックルを目	
	験	
	トの締め付け力を測定する試	
	席ベルトを装着し、座席ベル	

1	十六 車線逸脱警報装置性	十五 歩行者衝突被害軽減
前号の試験	で車線から逸脱させる試験毎時又は七十キロメートル毎時試験自動車を六十キロメートル	がよいた路面に垂直に正面衝突させる試験 世る試験 時から六十キロメートル毎時ごとの での五キロメートル毎時ごとの があがら六十キロメートル毎時ま での五キロメートル毎時ま
の最大値	車の車線から逸脱した距離車線逸脱警報装置作動時の試験自動	試験自動車の衝突時の速度

十九 予防安全性能													置性能	十八 後方視界情報提	
第十四号から第十八号までの試	する試験	視界情報提供装置を用いて確認	柱をいう。以下同じ。)を後方	直径が○・三メートルである円	九メートル以下であり、かつ、	高さが〇・六メートル以上〇・	囲まれる範囲内にある障害物(トルの距離にある鉛直面により	動車の右側面から○・四五メー	の距離にある鉛直面及び当該自	の左側面から〇・四五メートル	距離にある鉛直面、当該自動車	の後面から三・六五メートルの	供装 試験自動車の後面、当該自動車	
車両衝突被害軽減制動制御装置性能														障害物の存在を確認できること	

験 に 装 子 能 試 及 防 お U 試 置 験 後 性 安 け 験 全 る 方 能 歩 行 性 測 視 試 車 界 定 者 能 線 験 結 情 を 挽 衝 果 報 脱 突 示 車 す二 線 被 に 提 抑 基づ 供 害 制 逸 段 装 装 脱 軽 階 き 警 置 置 減 総 性 性 \mathcal{O} 報 制 合 能 能 指 装 動 的 標 試 置 制 試 験 な 験 性 御

2 に お 玉 け 土 交 る 普 通 及 大 率 臣 が は 低 1 前 ŧ 項 \mathcal{O} \mathcal{O} を 表 除 \mathcal{O} < 各 す 号 べ \mathcal{O} 7 中 欄 \mathcal{O} 安 に 全 掲 装 げ 置 る が 試 装 験 備 を さ 行 う れ た に 当 状 態 た で 2 7 使 用 は す る 試 ŧ 験 \mathcal{O} 自 とす 動 車 る。 を 市 場

年少者用補助乗車装置の評価)

る。

第 る 五 試 条 験 方 年 法 少 者 に ょ 用 ŋ 補 試 助 験 乗 を 車 行 装 置 0 た \mathcal{O} 上 評 で、 価 は 同 次 表 \mathcal{O} \mathcal{O} 下 表 欄 \mathcal{O} に 上 掲 欄 げ に る 掲 事 げ 項 る を 評 確 価 認 項 す 目 ることに ごとに、 ょ 同 り 表 行 \mathcal{O} うこととす 中 欄 に 掲 げ

児 用 前 べ 面 ツ 衝 ド 突 に 安 限 全 る。 性 能 乳 に L 年 横 た 固 少 向 後、 定 者 き 用 動 L 当 補 的 該 試 か 助 試 つ、 乗 験 験 車 用 ダ 装 試 ? 座 験 置 席 用 を 横 \mathcal{O} を 座 速 定 席 向 度 置 き に 前 持 \mathcal{O} 取 方 底 付 0 各 部 \sim 面 \mathcal{O} 部 及 \mathcal{O} 移 び 傾 \mathcal{O} 動 破 ダ 斜 壊 ? 量 角 度、 状 胸 況 \mathcal{O} 部 ダ 強 合 3 乳 度 成 児 保 加 持 \mathcal{O} 用 速 頭 ベ 機 度、 能 部 ツ K を \mathcal{O}

	度の計測及びダミーの挙動	
標	に発生させた時に起こる合成加	
クルの解離性に基づいた四段階の指	加速度及び減速度を試験用座席	
、幼児用シートの放出性並びにバッ	五十五キロメートル毎時とし、	
の前方への移動量、胸部合成加速度	た後、当該試験用座席の速度を	するものに限る。)
ク面の最大傾斜角度、ダミーの頭部	向きに固定し、ダミーを定置し	後ろ向きに拘束又は定置
持つ各部の破壊状況、シート・バッ	に年少者用補助乗車装置を後ろ	児用シートのうち幼児を
取付部及びダミーの強度保持機能を	後ろ向き動的試験 試験用座席	二 前面衝突安全性能(幼
標		
以下同じ。)に基づいた四段階の指		
バックルが解離したか否かをいう。		
(衝突時に年少者用補助乗車装置の	挙動等を観測する試験	
下同じ。)並びにバックルの解離性	合成加速度の計測及びダミーの	
部から放出されたか否かをいう。以	用座席に発生させた時に起こる	
少者用補助乗車装置本体が当該取付	、加速度及び減速度を当該試験	
乳児用ベッドの放出性(衝突時に年	を五十五キロメートル毎時とし	

四 使用性											るものに限る。)	前向きに拘束又は定置す	児用シートのうち幼児を	三 前面衝突安全性能(幼	
年少者用補助乗車装置の取扱い						挙動等を観測する試験	合成加速度の計測及びダミーの	用座席に発生させた時に起こる	、加速度及び減速度を当該試験	を五十五キロメートル毎時とし	した後、当該試験用座席の速度	に固定し、かつ、ダミーを定置	年少者用補助乗車装置を前向き	前向き動的試験 試験用座席に	を観測する試験
年少者用補助乗車装置の評価に熟知	いう。)に基づいた四段階の指標	補助乗車装置から脱落したか否かを	脱落性(衝突時にダミーが年少者用	否かをいう。)並びにダミーの座席	幼児に傷害を与えるおそれがあるか	弱い部分を圧迫するなど当該装置が	補助乗車装置によって腹部等身体の	幼児への加害性(衝突時に年少者用	ートの放出性、バックルの解離性、	る肋骨と胸椎の接触状況、幼児用シ	、胸部合成加速度、胸部の圧迫によ	の前方への移動量、頭部合成加速度	持つ各部の破壊状況、ダミーの頭部	取付部及びダミーの強度保持機能を	

付 者 やすさ、 1 け \mathcal{O} \mathcal{O} 0 自 説 L 動 明 やすさを評 車 装 \mathcal{O} 着 \mathcal{O} わ 座 性 か 席 ŋ Þ 操 \sim 価 す 作 \mathcal{O} す さ 性 確 る試 等 実 な 使 取 験 取 扱 用 取 L 書 \mathcal{O} た 付 指 年 性 標 複 少 本 及 者 数 体 び 表 用 \mathcal{O} 装 専 示 補 着 門 助 性 家 本 乗 に に 体 車 ょ つ 機 装 ١ ر 構 る、 置 7 \mathcal{O} \mathcal{O} 安 試 取 \mathcal{O} 五. 全 験 扱 段階 性 対 説 象 明

 \mathcal{O}

公 表 項 目

第六 れ た 条 年 少 玉 土交 者 用 通 補 大 助 臣 乗 車 は、 装 第 置ごとに、 兀 条 に 基 そ づ き評 れ ぞ れ 価 さ \mathcal{O} 評 れ 価 た 試 \mathcal{O} 結果 験 自 を公表するとともに 動 車ごとに、 及び 第五 自 条 動 に 基 車 づ \mathcal{O} き評 安 全 装 価 置 さ

公 表 方 法 \mathcal{O}

装

備

状

況等

を

公

表

す

る

ŧ

のとする。

第 七 条 玉 土交 通 大 臣 は、 前 条 \mathcal{O} 公 表 項 目 を冊 子 に 取 ŋ まとめ るとともに、 それ を 1 ン タ] ネ ツ } 等

を 用 7 て 公表 する ŧ 0 とする。

実 施 機 関)

第 八 及 び 条 第 七 独 条 $\frac{1}{\sqrt{\lambda}}$ 行 に 規 政 定 法 さ 人 自 れ た 動 公 車 表 事 に 故 係 対 る 策 事 機 務 構 を は 行 う 第 ŧ 兀 条 \mathcal{O} とす 及 び 第 五. 条 12 規 定 さ れ た 試 験 \mathcal{O} 実 施 12 係 る 事 務

へそ \mathcal{O} 他 玉 土 一交通 大 臣 が 評 価 \mathcal{O} 実 施 及 び そ 0 結 果 \mathcal{O} 公表 のために 必要と認 め る事 項)

第九条 国土交通大臣は、評価の実施及びその結果の公表に際し、 自動車等に関する学識経験を有す

る者及び自動車等 \mathcal{O} 使用者等 から意見を聞くものとする。

附則

この告示は、公布の日から施行する。